

12月  
定例会

# 緊急質問を行います

日本共産党  
鹿児島市議団  
ニュース

2008年12月18日 No.75

発行/日本共産党鹿児島市議団

鹿児島市山下町11-1

TEL:216-1440 FAX:225-5607

## 平山たかし議員

子どもへの国民健康保険証交付  
による「無保険の子ども救済」  
について

12月19日 (金)  
午前10時～



傍聴においでください



一、子どもへの国民健康保険証交付による「無保険の子ども救済」について

- (1) 国における「国民健康保険法一部改正」の新たな展開について
  - ① 第一七〇回国会での新たな法案の内容
  - ② 国を動かす地方自治体の役割
  - ③ 国への働きかけを全くしなかった本市
- (2) 十二月十日個人質疑以降に判明した新たな制度改善の自治体(独自調査と市当局の調査)について
  - ① 「国保滞納しても保険証発行」の新たな改善がすすむ中核市について
  - ア、国の法律案施工前に新たに制度改善した中核市6市
    - イ、改善実施日を検討中の中核市が3市
    - ウ、十月中に中学生以下の子ども世帯に三ヶ月分の短期保険証発行1市
    - エ、資格証明書交付世帯の中で中学生以下の子どもがいる世帯が無かった1市
  - オ、以上11市と個人質疑時点で「保険証発行の中核市19市」含めるとすでに約八割が保険証交付等の改善
- ② 九州・沖縄地区の状況。九州・沖縄地区(県庁所在都市)でも「国保滞納でも保険証発行」がすすみ、「無保険」は鹿児島市を含む2市だけ
- (3) 「おこなわれている鹿児島市の制度」の認識と「地方自治体の果たす役割」放棄の鹿児島市について
  - ① 「住民福祉の観点ナシ」「乳幼児医療費助成制度の独自策の恩恵すら受けられなくなる」本市当局
  - ② 「全国の自治体の流れにのれない」「世論やマスコミの風も判断できない」本市当局
  - ③ 鹿児島市の「子ども無保険」、「88世帯133名」の半数近くが母子・父子家庭
  - (4) 本市の制度もただちに改善すべき。市長の見解を求める。